

要求水準書（案）公表に係る各種応募手続き等について

令和7年7月17日

1 現場調査

本事業の現地調査は、次のとおり開催する。

参加希望者は、現地調査参加申込書（様式5）を電子メールにより提出すること。

なお、電子メール受信後、3業務日以内に企業団より受付完了メールを送信する。

(1) 開催日 令和7年8月26日から令和7年8月29日まで

(2) 開催場所 相模原浄水場排水処理施設

(3) 参加人数 各社10名以内とする。

(4) 申込期間 令和7年7月18日から令和7年7月29日まで

（※確認電話の受付時間：平日の午前9時～12時及び午後1時～5時）

(5) 申込先 総務部契約検査課 契約係

（電話番号） 045-363-4961

（電子メール） sagamihara_haisui_dbo@kwsa.or.jp

(6) 注意事項

a 申込期間終了後に現地調査の開催日時を調整し、各社個別に連絡する。

b 同一社内で異なる部署からの申込みがないように、事前に社内で参加状況を確認すること。

c 現地調査では、要求水準書（案）等は配布しないため、各自持参すること。

d 現地調査では、質疑応答の機会を設けない。

2 第2回質問・意見の受付（要求水準書（案））

要求水準書（案）等に関する質問・意見は、次のとおり受け付ける。

質問・意見を希望する者は、要求水準書（案）等に関する質問・意見書（様式6）を電子メールにより提出する。

なお、電子メール受信後、3業務日以内に企業団より受付完了メールを送信する。

(1) 送付期間 令和7年7月18日から令和7年9月3日まで

（※確認電話の受付時間：平日の午前9時～12時及び午後1時～5時）

(2) 申込先 総務部契約検査課 契約係

（電話番号） 045-363-4961

（電子メール） sagamihara_haisui_dbo@kwsa.or.jp

(3) 注意事項 閲覧資料に対する質問・意見は受け付けない。

3 第2回質問・意見に対する回答の公表

質問に対する回答は、令和7年10月下旬までに提出者を伏せ、ウェブサイトで公表する。

なお、本事業に対する意見については、非公表とするとともに意見者への回答も行わない。